

ぎふ農業会議だより

◆ 「世代をつなぐ食」その実態と意識

農林中央金庫は4月27日、第4回「世代をつなぐ食」その実態と意識の調査結果を発表。調査は、首都圏に居住する30～59歳の母親に調査票を手渡し、3月18日～28日に400人から回答を回収。なお、同金庫は2004年から毎年、対象を変えながら食の意識に関する調査を行っており、母親を対象に実施する調査は4回目。コロナ禍に伴う食事の変化では、「増えた」ものは「家族全員での食事の機会(43.5%)」、「テイクアウトの機会(42.3%)」、「食事時間(32.3%)」、「家族の調理への参加(31.5%)」等多岐にわたっているが、「減った」ものは「家族揃っての外出の機会(82.3%)」が圧倒的に多く、他の項目はほとんど回答が見られない。この回答結果から、コロナ禍やSDGs意識の普及・浸透等により、家庭における食生活に大きな変化が起きていることが分かったとまとめている。また、「料理や食の知識」を得る手段は、過去連続して1位は「母親(85.5%)」で安定しているが、「インターネット(78.3%)」は2015年の前回調査時(51.0%)から大きく伸び、「テレビ(54.3%)」を抜いて、2位になった。

◆ 令和元年新規就農者

農林水産省は4月30日、元年の新規就農者を公表。新規就農者は55,880人で前年から70人増加。このうち49歳以下は18,540人で前年から750人減少。なお、就農形態別では、新規自営農業就農者は42,740人で前年から10人減少、新規雇用就農者は9,940人で前年から120人増加、新規参加者は3,200人で前年から40人減少。

◆ 令和2年度平均有効求人倍率

厚生労働省が4月30日発表した2年度の全国の平均有効求人倍率は1.10倍で前年度から0.45ポイント下落。新型コロナウイルス感染症の影響により、下落幅はオイルショック時の1974年度のマイナス0.76ポイント以来の大きさ。なお、岐阜労働局が同日発表した2年度の県内の平均有効求人倍率は1.30倍で前年度から0.63ポイント下落。2年連続の下落。

◆ 令和3年3月有効求人倍率

厚生労働省が4月30日発表した3月の全国の有効求人倍率は1.10倍で前月から0.01ポイント上昇。2ヵ月ぶりの上昇。なお、岐阜労働局が同日発表した3月の県内の有効求人倍率は1.34倍で前月から0.02ポイント下落。2ヵ月連続の下落。求人が減少から増加に転じているものの、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響に注意する必要があるとしている。

◆ 我が国のこどもの数(15歳未満人口)

総務省は5月4日、「こどもの日」に合わせて令和3年4月1日現在の15歳未満のこどもの推計人口を公表。こどもの数は、前年より19万人少ない1,493万人(男子765万人、女子728万人)で1982年から40年連続の減少で過去最少。また、人口に占めるこどもの割合は11.9%で1975年から47年連続の低下。

◆ 令和 3 年 3 月分家計調査報告

総務省は 5 月 11 日、3 月分の家計調査報告を公表。2 人以上世帯の 1 世帯当たりの消費支出は前年同月比 6.2%増の 309,800 円で 4 カ月ぶりの増加。前年同月は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い消費が大きく落ち込み、その反動が出ている。

◆ 改正国家戦略特区法成立

国家戦略特区の兵庫県養父市で認めている企業による農地取得の特例措置の期限を、令和 3 年 8 月末から 2 年間延長する「改正国家戦略特区法」が 5 月 12 日成立。政府は、3 年度中に特例のニーズや問題点に関する調査を行い、全国展開の可否を調整。

◆ 畜舎建築特例法成立

一定の安定性を担保した計画を都道府県が認定すれば、建築基準法の基準を適用せずに畜舎、堆肥舎を建築、利用できる特例措置を新設する「畜舎建築特例法」が 5 月 12 日成立。

◆ デジタル改革関連 6 法成立

デジタル庁の設置や役割を規定した「デジタル庁設置法」等デジタル改革関連の 6 法が 5 月 12 日成立。法案成立で 9 月 1 日にデジタル庁が発足。成立した関連法は、デジタル社会の基本理念を定めた「デジタル社会形成基本法」、個人情報保護法等関連法の統合や行政上の押印手続きを見直しするため関係法を改正する「デジタル社会形成整備法」、マイナンバーと預貯金口座をひも付けできるようにする「公金受取口座登録法」及び「預貯金口座管理法」、地方自治体のシステム統一化や政府クラウドへの移行を進める「地方公共団体情報システム標準化法」の 5 法。

◆ みどりの食料システム戦略の策定

農林水産省は 5 月 12 日、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現するための政策方針「みどりの食料システム戦略」を公表。同省は、政府の温暖化防止のため、2050 年に温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする脱炭素社会目標や欧米での同様の戦略策定を踏まえ、昨年 10 月、同戦略の検討を開始。同戦略では、2050 年までに目指す姿として、①農林水産業の CO₂ 排出量実質ゼロ、②化学農薬の使用量を 50%低減、③化学肥料の使用量を 30%低減、④有機農業を全農地の 25%、100 万 ha に拡大等の目標を掲げた。実現に向け、生産資材の調達から生産、加工・流通、消費関係者の意欲的な取組を引き出すとともに、革新的な技術・生産体系の開発と社会実装に取り組んでいくため、2050 年までの中長期、2030 年度までの当面の期間の 2 種類の工程表で進捗を管理する。同省は 6～9 月を戦略の集中周知期間とするとともに、補助事業の要件化や関連する制度の見直し等の検討も進める。

◆ 令和 3 年 3 月分景気動向指数(速報)

内閣府は 5 月 12 日、3 月分の景気動向指数を公表。景気の現状を示す一致指数は前月より 3.2 ポイント高い 93.1 で 2 カ月ぶりの上昇。なお、過去 3 カ月間の傾向等を踏まえて判断する基調判断は、「改善を示している」に 2 カ月ぶりに上方修正。

※景気動向指数は、景気の現状、将来予測、転換点の判断をするため 28 項目の指標を基に算出した指標。

◆ 令和 2 年度国際収支状況(速報)

財務省は 5 月 13 日、2 年度の国際収支状況を公表。海外とのモノやサービス、投資の取引状況を示す経常収支の黒字額は 18 兆 2,038 億円（前年度比▲7,235 億円）で 3 年連続前年度を割り込んだ。新型コロナウイルス感染症に伴って訪日外国人が激減しサービス収支の赤字(▲3 兆 7,330 億円)幅の拡大(前年度比▲2 兆 158 億円)が影響。

◆ 令和 3 年 4 月景気ウォッチャー調査

内閣府は 5 月 13 日、4 月の景気ウォッチャー調査結果を公表。景気の実感を示す現状判断指数(季節調整値)は前月より 9.9 ポイント低い 39.1 で 3 ヶ月ぶりの低下。新型コロナウイルス感染症による感染者数の急増や変異株の増加等が影響したとみられる。2~3 ヶ月後の先行き判断指数(季節調整値)は前月より 8.1 ポイント低い 41.7 で 2 ヶ月連続の悪化。今回の調査結果は「景気は、新型コロナウイルス感染症の影響による厳しさが残る中で、持ち直しに弱さがみられる。先行きについては、感染症の動向に対する懸念が強まっている」とまとめ、下方修正した。

※景気ウォッチャー調査は、小売店、レジャー業界、タクシー運転手等景気に敏感な職種の人から 3 ヶ月前と比較した景気の現況、2~3 ヶ月後の景気先行きなどを 5 段階評価で回答してもらい指数化。全員が「良くなる」と回答すれば 100、「変わらない」ならば 50、「悪くなる」ならば 0 になる。

◆ 農作業安全対策の強化に向けて(中間とりまとめ)

農林水産省は 5 月 14 日、農作業安全対策の強化に向けて、「農作業安全検討会」での検討結果を「農作業安全対策の強化に向けて(中間取りまとめ)」として公表。同省では、本年 2 月に農業者、農業者団体、有識者による検討会を設置し、検討を進めてきた。今後、制度や基準の見直しの検討を進め、4 年 1 月から試行、5 年度から実行予定。

農作業環境の安全対策の強化	農業機械の安全対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> 海外や他分野の現状等を踏まえ、逐次、安全装置の装備化等を進める必要。 安全性検査の仕組みを見直し、受検率の向上を図る必要。 既に法令で規制されている取組の徹底に向けた指導の強化等が必要。 事故分析結果等を踏まえ、必要に応じてトラクター等の規制上の取り扱いについて、法所管省への確認が必要。 農業生産基盤整備を行う際の安全配慮の徹底、優良事例の積極的な情報提供が必要。
農業者の安全意識の向上	研修体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> 事故が経営に及ぼす影響を事例を通じて実感できるような研修が有効。 研修受講を補助金の受給要件化する必要。
	現場の取組の活性化	<ul style="list-style-type: none"> 県段階、地域段階における農作業安全推進協議会等の設置促進が必要。 積極的な取組の表彰等を通じて、安全対策の印象を前向きなものに変えていく必要。

◆ 第8期(令和3~5年度)介護保険事業計画期間保険料

厚生労働省は5月14日、第8期介護保険事業計画期間に65歳以上が支払う介護保険料について、全国の市町村の動向を取りまとめ公表。全国の加重平均は6,014円で第7期(5,869円)から145円上昇し、初めて6千円を超えた。都道府県別では、最も高い大阪府と沖縄県が6,826円、最も低い千葉県が5,385円。なお、岐阜県は5,931円で第7期(5,766円)から165円上昇。

◆ 東海地方梅雨入り

名古屋地方気象台は5月16日、東海地方は梅雨入りしたと見られると発表。平年(6月6日)より21日、昨年(6月10日)より25日早い。1951年の統計開始以降、1963年5月4日に次ぐ過去2番目に早い梅雨入り。

◆ 令和2年度GDP(国内総生産)(1次速報)

内閣府は5月18日、2年度のGDP1次速報値を公表。新型コロナウイルス感染症の感染拡大で実質GDPは前年度比4.6%減のマイナス成長。下げ幅は比較可能な1995年度以降最大でリーマン・ショックが起きた2008年度の3.6%減を上回った。また、同日公表された今年1~3月期の実質GDP1次速報値は、前期比1.3%減。3四半期ぶりのマイナス成長。同じペースの下落が1年続いた場合の年率換算は5.1%減。

◆ 令和3年4月コンビニ等販売統計調査

日本フランチャイズチェーン協会が5月20日に発表した4月の主要コンビニ7社の売上高(既存店)は、前年同月比6.6%増の8,425億円で2カ月連続前年を上回った。これは、前年の新型コロナウイルス感染症の拡大と緊急事態宣言の反動等により来店客数が増加(前年同月比+7.8%)したこと等が影響したとみている。

一方、全国スーパーマーケット協会等業界3団体が5月21日に発表した4月のスーパーマーケット270社の総売上高は、前年同月比(既存店)6.0%減の9,499億円で3カ月連続前年を下回った。前年は下回ったものの、前々年比では4.4%増で堅調な食品需要に大きな変化はないとみている。

また、日本百貨店協会が5月24日に発表した4月の百貨店73社、192店の売上高は、前年同月比(既存店)67.0%増の3,178億円で2カ月連続前年を上回った。これは、新型コロナウイルス感染症による休業や時短営業により販売が大幅に縮小した前年の反動等が影響したとみている。しかし、コロナ禍の影響を受けない前々年比では27.7%減と前月(前々年比19.1%減)より大幅に下がった。

◆ 第1回「農業人材の確保に向けた検討会」の開催

農林水産省は5月21日、従来の枠組にとらわれず新規就農施策の検討を行うため、第1回検討会をWeb会議で開催し、農業関連企業の代表者と意見交換した。コロナ禍で農業や地方移住に関心を持つ人が増える一方、収入面等の不安で就農に踏み切れないとし、支援拡充を求める意見等が出された。

◆ 令和2年度食料・農業・農村白書の公表

政府は5月25日、2年度食料・農業・農村白書を閣議決定。特集では、「新型コロナウイルス感染症による影響と対応」を掲載。トピックスでは、「農林水産物・食品の輸出の新たな戦略」、「みどりの食料システム戦略」、「令和元年度スマート農業実証プロジェクト」、「農業・食関連産業でのデジタル変革の推進」、「鳥インフルエンザ、豚熱への対応」、「植物新品種の海外流出対策」、「フードテックの現状」の7項目を掲載。

◆ 「人・農地など関連施策の見直し」を取りまとめ

農林水産省は5月25日、「人・農地など関連施策の見直し」について取りまとめ、公表。同省では、昨年12月に改訂された「農林水産業・地域の活力創造プラン」に基づき、担い手の確保と農地の適切な利用の促進、農村における所得と雇用機会の確保等を図るため施策の検討を行い、人・農地プラン、農地バンク、人の確保・育成等の項目について、見直し方向を取りまとめた。今後、具体的な内容等の検討を行い、年内を目途に関連施策パッケージを取りまとめる予定。

◆ 令和3年4月外食産業市場動向調査

日本フードサービス協会は5月25日、4月の外食産業市場動向調査の集計結果を発表。新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言、まん延防止措置が発令される中、外食全体の売上は前年同月比36.7%増と14カ月ぶりに増加したが、コロナ禍の影響がなかった前々年同月比では19.4%減と厳しい状況が続いている。

◆ 改正地球温暖化対策推進法成立

温室効果ガスの排出を2050年までに実質ゼロにする国の目標を明記した「改正地球温暖化対策推進法」が5月26日成立。

◆ 令和3年5月月例経済報告

内閣府は5月26日、5月の月例経済報告を公表。総括判断は「景気は新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるなか、持ち直しの動きが続いているものの、一部で弱さが増している」と、3カ月ぶりに下方修正した。また、先行きについては、「感染拡大の防止策を講じるなかで、各種施策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直しの動きが続くことが期待されるが、内外の感染拡大による下振れリスクの高まりに十分注意する必要がある。また、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある」とした。

※月例経済報告は、政府が毎月公表する景気に関する公式見解。経済財政担当大臣が関係閣僚会議に提出、了承を経て公表。

◆ 第7回指定棚田地域振興活動計画の認定

総務省、文部科学省、農林水産省、国土交通省、環境省は5月26日、棚田地域振興法に基づき、第7回目として、11道県、13件の指定棚田地域振興活動計画を認定。計画の累計は31道府県、131件となった。このうち、県内では「六ノ里棚田地域振興協議会（郡上市）」、「三ツ石棚田連絡協議会（下呂市）」の計画が認定された。これで県内の認定累計は7件となった。

※指定棚田地域振興活動計画は、棚田地域振興法に基づき指定された指定棚田地域において、活動主体である協議会が地域の振興や棚田等の保全に関する活動を定めた計画。

◆ 令和3年産米等の作付意向(第2回中間的取組状況)

農林水産省は5月27日、3年産における各都道府県の主食用米、戦略作物等の4月末現在の作付意向について、都道府県農業再生協議会及び地域農業再生協議会から聞き取りを行い、公表。各都道府県の主食用米の作付意向は、2年産実績と比較すると、増加傾向0県、前年並み傾向9県、減少傾向38都道府県。なお、減少傾向とした都道府県のうち、1~3%程度減少傾向は28道府県、3~5%程度減少傾向は8道府県、5%超の減少傾向は2県。また、岐阜県は、飼料用米、備蓄米は増加傾向、新庄開拓用米、WC S用稲、麦は前年並み傾向、主食用米、加工用米、大豆は減少傾向。

◆ 新型コロナウイルス感染症「緊急事態宣言」及び「まん延防止等重点措置」の延長

政府は5月28日、新型コロナウイルス感染症対策本部を開催し、新型インフルエンザ対策特別措置法に基づき、北海道、東京、愛知、京都、大阪、兵庫、岡山、広島、福岡の9都道府県に発令している「緊急事態宣言」の31日までの期限を6月20日まで延長し、沖縄県に発令中の期限と合わせた。併せて、「まん延防止等重点措置」を適用している8県のうち31日までの期限の埼玉、千葉、神奈川、岐阜、三重の5県は6月20日まで延長。6月13日までの期限の群馬、石川、熊本の3県は変更しないこととした。

◆ 令和2年度食育白書の公表

政府は5月28日、2年度食育白書を閣議決定。第1部では、冒頭で、新型コロナウイルス感染症下の食生活の変化と対応策を掲載。続く、特集は、「食文化の継承に向けた食育の推進」では食文化の継承に関する考え方や事例、「第4次食育推進基本計画の概要」では作成の経緯や構成、概要を掲載。第2・3部では、食育推進施策の具体的取組、目標値の進捗状況等を掲載。

◆ 令和3年集落営農実態調査

農林水産省は、3年2月1日現在の集落営農実態調査結果を公表。全国の集落営農数は14,490で前年に比べ342減少。このうち法人の集落営農数は5,564で前年に比べ106増加。なお、岐阜県の集落営農数は318で前年に比べ20減少。このうち法人の集落営農数は198で前年に比べ1減少。

令和3年6月16日

一般社団法人岐阜県農業会議

ぎふ農業会議だより

令和3年6月16日
(一社)岐阜県農業会議

内容の詳細を含め、お問い合わせ等がある場合は、下記事務局へご連絡ください。
岐阜市藪田南5-14-12、岐阜県ソクタン庁舎、TEL058-268-2527 (担当: 富田、丹羽)

◆ (一社)岐阜県農業会議5月常設審議委員会の開催

ー農地転用諮問121件、約97千㎡について意見答申ー

農業会議は5月14日、福祉・農業会館において常設審議委員会を開催した。

この委員会では、指定市町、権限移譲市町及び指定市町、権限移譲市町以外の大規模転用案件の市町村農業委員会から諮問された「農地法第4条第4項及び第5項、第5条第3項の規定」による意見答申を行った。

なお、国、県の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策も踏まえ、出席者を最小人数とするため、農業委員会事務局職員の出席を取りやめ、大規模恒久転用案件の説明についても農業会議事務局から行った。

5月の許可権者別の諮問件数並びに面積は、以下のとおり。

◆ 指定市町及び権限移譲市町の諮問案件(件、面積)

区分	4 条		5 条		合 計	
岐阜市農業委員会	2件	594㎡	6件	1,604㎡	8件	2,198㎡
北方町農業委員会	0件	0㎡	0件	0㎡	0件	0㎡
大垣市農業委員会	2件	953㎡	2件	678㎡	4件	1,631㎡
大野町農業委員会	0件	0㎡	4件	3,060.61㎡	4件	3,060.61㎡
可児市農業委員会	1件	39㎡	12件	5,831㎡	13件	5,870㎡
羽島市農業委員会	0件	0㎡	3件	1,349㎡	3件	1,349㎡
各務原市農業委員会	2件	224㎡	10件	9,428㎡	12件	9,652㎡
揖斐川町農業委員会	1件	594㎡	4件	2,408㎡	5件	3,002㎡
池田町農業委員会	1件	23㎡	3件	844㎡	4件	867㎡
郡上市農業委員会	2件	1,437㎡	14件	4,881㎡	16件	6,318㎡
川辺町農業委員会	0件	0㎡	6件	2,456㎡	6件	2,456㎡
八百津町農業委員会	3件	963㎡	3件	584.41㎡	6件	1,547.41㎡
白川町農業委員会	0件	0㎡	1件	365㎡	1件	365㎡
高山市農業委員会	6件	2,314.92㎡	16件	12,237.42㎡	22件	14,552.34㎡
飛騨市農業委員会	4件	3,243㎡	10件	16,272㎡	14件	19,515㎡
計	24件	10,384.92㎡	94件	61,998.44㎡	118件	72,383.36㎡

◆ 指定市町及び権限移譲市町以外の大規模転用案件(件、面積)

区分	4 条		5 条		合 計	
本巣市農業委員会	0件	0㎡	1件	5,641㎡	1件	5,641㎡
神戸町農業委員会	0件	0㎡	1件	12,045㎡	1件	12,045㎡
中津川市農業委員会	0件	0㎡	1件	6,671㎡	1件	6,671㎡

計	0件	0㎡	3件	24,357㎡	3件	24,357㎡
---	----	----	----	---------	----	---------

審議の結果、許可相当として農業委員会長等に答申した。

なお、5月諮問分のうち3,000㎡超の大規模転用案件の恒久転用は2件（12,312㎡）、一時転用は7件（34,064㎡）。

【報告事項】

(1)第22回理事会の結果について (農業会議 富田事務局長)

- ア 第6回通常総会附議事項の決定について
- イ 第6回通常総会の開催方法について
- ウ 理事の補充選任方法について
- エ 学識経験会員の指名について
- オ 学識経験会員の常設審議委員への推薦について

【情報提供】

(1)県の男女共同参画の取り組みについて (県農業経営課 井戸課長)

◆ 農地等の利用の最適化の推進の取り組み事例

- 安八町農業委員会 堀口次長
令和元年度に森部地区で行った「貸借意向・集約意向・営農継続」に関するアンケート調査を、令和2年度は町内全域に拡大して実施。その結果を町内全集落をシームレスにカバーする1枚の地図に落とし込むことで、隣接集落の状況も確認でき、より広域な視点で話し合いができる準備を整えた。同町農業委員会の担い手確保の方針は「まずは地元、次に町内、それでもだめなら町外」。今後実施する、集落での話し合いでは、小規模な集約や農地の入替などを行い、分散農地の再編を図ることから始めていくこととしている。
- 可児市農業委員会 松浦係長 =新規参入の促進=
可児市農業委員会は、市産業振興課と連携して、本年度中の農業経営開始を目指し市内事業者の農業への新規参入支援を行っている。農業経営改善スペシャリストによる助言を受け、4月には農業法人の設立が完了し、現在、農地取得や認定農業者の申請手続きを進めている。
- 坂祝町農業委員会 川合主事 =新規参入の促進=
坂祝町農業委員会は、県内にある企業からの農業参入相談を新規参入促進の好機として捉え、5月初旬に候補地5か所を紹介した。今後、企業と地権者との交渉を支援していくこととしている。

◆ 都道府県農業会議専務理事・事務局長会議に出席

全国農業会議所主催で5月11日（火）、Web形式で開催された標記会議に、本会議から富田事務局長が午前、伊藤主任が午後出席した。

冒頭、全国農業会議所 柚木専務理事から「農業委員会法5年後見直しについては、

2年延長された。人・農地プランの実質化とプランの実行が大切である」との挨拶があった。

項目として、(1)政策提案について (2)令和3年度の業務事業の重点等について (①農業委員会組織をめぐる情勢について、②農地・組織・就農対策について、③経営・人材対策について、④農政対策について、⑤情報事業について) (3)農業者年金の加入推進等について、協議した。

◆ 農業会議監事会の開催

5月14日(金)、福祉・農業会館で標記監事会を開催し、野村監事(関市農業委員会会長)、山内監事(全国農業協同組合連合会岐阜県本部運営委員会会長)、事務局3名が出席し、監事による業務・会計監査を受け、特段の指摘事項もなく終了した。

◆ 農業会議理事会の開催

5月14日(金)、福祉・農業会館で標記理事会を開催し、理事7名、監事2名、事務局2名が出席した。

議案として、議案第1号「第6回通常総会付議事項の決定について」、議案第2号「第6回通常総会の開催方法について」、議案第3号「理事の補充選任方法について」、議案第4号「学識経験会員の指名について」、議案第5号「学識経験会員の常設審議委員への推薦について」協議し、原案のとおり承認された。

これにより、第6回通常総会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、書面表決により開催することとなった。

◆ 農業者年金業務研修会及び担当者会議に出席

農業者年金基金主催で5月17・18日(月・火)、Web形式で開催された標記会議に、本会議から川合主事が出席した。

冒頭、西理事長から「制度改正など例年にない事項に柔軟に対応していきたい」との挨拶があった。

項目として、業務研修会では、(1)適用・収納課関係 (2)給付課関係 (3)情報管理課関係 (4)資金部関係について、説明があった。

続いて、担当者会議では、(1)企画調整室関係 (2)制度改正関係 (3)適用・収納課関係 (4)給付課関係 (5)情報管理課関係 (6)資金部関係 (7)考査指導関係 (8)総務課関係について、説明があった。

◆ 都道府県農業会議会長会議に出席

全国農業会議所主催で5月18日(火)、Web形式で開催された標記会議に、本会議から富田事務局長が代理出席した。

冒頭、國井会長から挨拶、柚木専務理事から情勢報告があった。

項目として、(1)令和3年度全国農業委員会会長大会の議案等について (2)令和3年度農地・組織対策について (3)令和3年度経営・人材対策について (4)令和

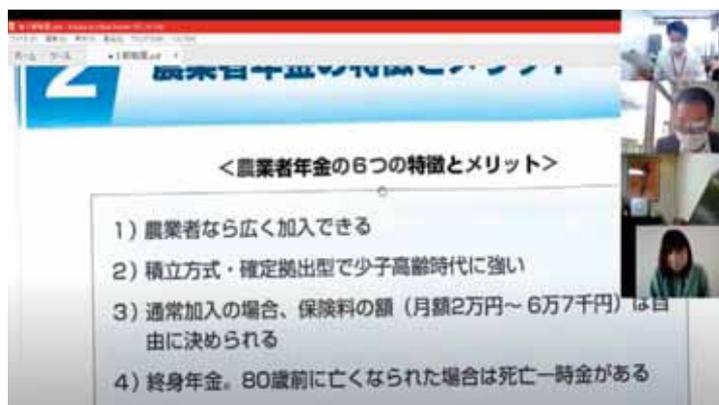
3年度情報事業の推進について等、協議した。

◆ 農業者年金新任担当者研修会及び担当者会議の開催

農業会議主催で5月18日（火）、5月27日（木）の両日、同じ内容によりWeb形式で開催した標記研修会及び会議に、農業委員会職員、JA職員他全体で51名参加し、本会議から堀口次長、松浦係長、川合主事が出席した。

項目として、研修会では、(1)農業者年金制度の仕組みについて（新制度）(2)農業者年金制度の仕組みについて（旧制度）、説明した。

続いて、会議では、(1)農業委員会・JAにおける農業者年金業務の留意点について(2)現況届受付事務について(3)制度改正について(4)加入推進の取組について、協議した。



Web上での様子

◆ 全国農業新聞・全国農業図書中日本ブロック会議に出席

全国農業会議所主催で5月19日（水）、Web形式で開催された標記会議に、本会議から富田事務局長、堀口次長、丹羽課員が出席した。

冒頭、全国農業会議所 黒谷情報事業本部長から「新聞、出版とも大変厳しい状況である。サービス、情報発信力強化のためデジタル化に取り組む」との挨拶があった。

項目として、(1)全国農業新聞（①令和3年度新聞事業の取り組みについて ②本紙及び地方版の編集について）(2)全国農業図書（①令和2年度出版事業実施状況について ②普及対策と刊行計画について ③全国農業図書の売り上げ分析について）(3)事務取扱要領について、協議するとともに、(4)全国農業新聞・全国農業図書に関するアンケート内容について、府県農業会議から報告後、意見交換した。

◆ 全国農業委員会会長大会に出席

全国農業会議所主催で5月25日（火）、Web形式で開催された。

冒頭、全国農業会議所 國井会長から「食料自給率向上に向け、農地、担い手の確保は重要であり、農業委員会の一層の取り組み強化が不可避である」との挨拶があった。続いて、野上農林水産大臣、高鳥衆議院農林水産委員長、上月参議院農林水産委員長からそれぞれ「地域の事情に精通した農業委員会の活動は重要であり、一層の活躍を期待している」との来賓メッセージを受けた。

議案として、第1号議案「政策提案決議 新たな時代の農業・農村の活性化に向けた政策提案(案)」、第2号議案『「地域の農地を活かし、担い手を応援する全国運動」により実質化された人・農地プランを実行するための申し合わせ決議(案)』、第3号

議案『「情報提供活動」の一層の強化に関する申し合わせ決議(案)』について、事務局から提案理由を説明後、國井会長からライブ配信のため提案のとおり決議する旨発言があった。

最後に、活動事例報告として、茨城県笠間市農業委員会 永田良夫会長から「タブレット端末による農業委員会活動の取組み」、熊本県合志市農業委員会 福嶋求仁子会長から「地域の未来に向けて私たちにできること」と題して、発表があった。

◆ 農の雇用事業現地確認調査に関する打合せ会の開催

農業会議主催で5月31日(月)、OKBふれあい会館で開催した標記打合せ会に、現地確認調査協力員5名、本会議から富田事務局長他3名が出席した。

冒頭、富田事務局長から現地確認調査協力員へ委嘱状を交付した。

項目として、(1)現地確認調査の概要について(説明者:堀口次長、梅村主任専門員)(2)現地確認調査の対象経営体とスケジュールについて(同:梅村主任専門員、岩川専門員)(3)経営者・研修指導者等のセミナー等について(同:堀口次長、梅村主任専門員)、説明、質疑応答、協議をした。



現地確認調査協力員への委嘱状の交付

◆ 令和3年産米の需要に応じた米生産・販売の推進に係る全国会議に出席

農林水産省主催で5月31日(月)、同省と同省出先機関との間でWeb形式により開催された標記会議に、本会議から松浦係長が出席した。

冒頭、農林水産省 平形農産部長から「主食用米6.7万haの作付転換が必要だが、見込みで3.7万ha程度と道半ば。6月末まで残り1ヵ月転換を推進したい」との挨拶があった。

項目として、(1)需要に応じた生産・販売の推進について、協議し、主産県から状況の報告があった。

◆ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため延期・中止の会議・研修会等の対応

会議・研修会等名	主催	期日	場所	対応
地域農業再生協議会等事務担当者会議	岐阜県農業再生協議会	5/11	岐阜市	延期、資料配付

新規就農者育成支援研修会	ぎふアグリチャレンジ支援センター	5/19	岐阜市	延期
情報提供活動推進会議	全国農業会議所	5/24	東京都	中止
農業関係団体主要事務事業推進会議	農業会議	5/31	岐阜市	資料配付
岐阜県 I o T コンソーシアム総会	同コンソーシアム	5	大垣市	書面表決

◆「農の雇用事業」募集スケジュール及び採択・応募状況

【募集スケジュール(予定)】

募集回	募集期間	研修期間	正社員採用期間日
第3回	2021年7月～8月(予定)	2021年11月1日 ～2023年10月31日	2020年11月1日 ～2021年7月1日
第4回	2021年10月～11月(予定)	2022年2月1日 ～2024年1月31日	2021年2月1日 ～2021年10月1日

【令和3年度採択・応募状況】

○農の雇用事業：雇用就農者育成・独立支援タイプ

募集回	採 択 数		応 募 数	
	経営体	研修生	経営体	研修生
第1回	4	6	12(取下1)	15(取下2)
第2回	申請中	申請中		

◆「就職氷河期世代雇用就農者実践研修支援事業」採択状況

研修開始 年月	採 択 数	
	経営体	研修生
令和3年3月	3	3
令和3年6月	7	7

(注)「就職氷河期世代雇用就農者実践研修支援事業」は、第2回以降の募集は無し。

◆ 令和2年度～3年度農業者年金加入状況

農業者年金制度は、「農業者の老後生活の安定及び福祉の向上と農業者の確保に資すること」を目的とする公的年金で、農業者に広く門戸が開かれた制度です。

加入には、①年間60日以上農業従事 ②国民年金1号被保険者 ③60歳未満の3つの要件を満たす方であれば、どなたでも加入することができます。また、少子高齢化に強い確定拠出型の積立方式であり、終身年金、80歳前で亡くなった場合の死亡一時金、公的年金ならではの掛け金全額が社会保険料控除の対象になるなど、メリッ

トが多い制度です。

岐阜県では、年間52名の加入を目標に推進活動を行い、令和2年度、3年度の新規加入人数は下記のとおりです。

なお、2年度は、コロナ禍の中、畦道・庭先での短時間での加入推進であったため、加入人数は21名と目標を大きく下回りました。

今年度も、コロナ禍で研修会等の開催が難しい中、新聞、広報誌や、本会議作成の窓口用封筒等を活用して周知していきます。

加入推進部長さんをはじめ、農業委員、推進委員、事務局職員等関係者の皆様の加入推進活動よろしくお祈りいたします。

月	加入人数（市町村名）	
	令和2年度	令和3年度
4月	2名（岐阜市1名、郡上市1名）	2名（本巣市1名、関市1名）
5月	0名	4名（岐阜市1名、高山市3名）
6月	1名（飛騨市1名）	
7月	4名（関市2名、中津川市1名、富加町1名）	
8月	3名（関市3名）	
9月	2名（関市2名）	
10月	0名	
11月	0名	
12月	1名（白川町1名）	
1月	1名（中津川市1名）	
2月	4名（安八町1名、大野町1名、八百津町1名、恵那市1名）	
3月	3名（中津川市1名、高山市2名）	
累計	21名	6名

◆ 今後の主な会議・研修会等の予定

月/日	会議・研修会名等
7/9	農地調整会議（シンクタンク庁舎）
7/14	常設審議委員会（JA会館）
8/11	農地調整会議（シンクタンク庁舎）
8/18	常設審議委員会（福祉・農業会館）

※会議・研修会等の詳細・問い合わせ等は、農業会議事務局へご連絡ください。

◆ 新刊・おすすめ全国農業図書

- ・ 令和版 複式農業簿記実践演習帳 (R03-08 A4 判 420 円)
- ・ 農業者年金と加入推進 2021 年度版 (R03-03 A4 判 500 円)
- ・ 2021 年版 日本農業技術検定過去問題集 2 級 (R03-02 A5 判 700 円)
- ・ 2021 年版 日本農業技術検定過去問題集 3 級 (R03-01 A5 判 1,100 円)
- ・ 作目別新規就農 NAVI① 野菜編 (R02-42 B5 判 440 円)
- ・ 農地転用許可制度のあらまし(リーフ) (R02-41 A4 判 100 円)
- ・ 農地転用許可制度マニュアル 改訂 3 版 (R02-40 A4 判 540 円)
- ・ 農地転用許可制度の手引 改訂 7 版 (R02-39 B5 判 1,200 円)
- ・ 農の雇用シリーズ 2 初めての就業規則 (R02-38 A4 判 750 円)
- ・ 農の雇用シリーズ 1 初めての従業員採用 (R02-37 A4 判 320 円)
- ・ 農業者の消費税-届出から申告・納付まで- (R02-34 A4 判 900 円)

※価格は 10%税込み価格です。